

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2017-40096(P2017-40096A)

【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2015-162348(P2015-162348)

【国際特許分類】

E 0 2 F 9/16 (2006.01)

B 6 2 D 25/08 (2006.01)

【F I】

E 0 2 F 9/16 A

B 6 2 D 25/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月15日(2018.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも中間ピラー及び後方ピラーを構成部材として備える建設機械用キャブにおいて、

前記中間ピラーと後方ピラーに補強用箱体が接合されていることを特徴とする建設機械用キャブ。

【請求項2】

前記中間ピラーと後方ピラーとに架け渡される補強梁を備えており、

前記補強用箱体が、前記中間ピラー、後方ピラー及び補強梁で前後上部を囲んだ開口内に接合されていることを特徴とする請求項1に記載の建設機械用キャブ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の建設機械用キャブは、少なくとも中間ピラー及び後方ピラーを構成部材として備える建設機械用キャブにおいて、前記中間ピラーと後方ピラーに補強用箱体が接合されていることを特徴とする。

また、前記中間ピラーと後方ピラーとに架け渡される補強梁を備えており、前記補強用箱体が、前記中間ピラー、後方ピラー及び補強梁で前後上部を囲んだ開口内に接合されていることを特徴とする。